



広報

# しまね

屋外広告物の実態調査にご協力ください

屋外広告物の現状把握と適正化指導のため、毎年夏に実態調査を行っています。  
◇実施期間…7月中旬～8月中旬  
◇調査区域…区内全域  
◇詳細…土木部管理課庶務係内画 2827～8

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成6年 7/15  
(1994年)

No.928 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

## 学校はあなたのまちのふれあい広場

### 小学校の施設開放・中学校のスポーツ開放をご利用ください



●校庭の開放  
(区立小学校全29校)  
放課後や休日の子どもたちの安全な遊び場として開放されています。開放時には指導員を配置し、一輪車などの遊具も用意しています。万一、開放中にけがをした場合に備え、傷害保険にも加入しています。  
●体育館の開放  
(区立小学校全29校)

#### 小学校施設開放

◇詳細：社会教育課学校施設開放担当 内画 3486

区教育委員会は、地域に親しまれる開かれた学校づくりを目指し、小学校の施設開放を進めています。  
小学校の校庭や体育館は、子どもたちの安全な遊び場として、教室等は地域のサークル活動など生涯学習の場としてご利用いただけます。  
また、中学校の校庭、体育館、テニスコートは、身近なスポーツ施設として、ご利用ください。

●校庭の開放  
(区立中学校全13校)  
●体育館の開放  
(区立中学校11校)  
駒込、大塚、西巣鴨、朝日、池袋、道和田、高田、雑司谷、長崎、千早の各中学校  
●テニスコートの開放  
(区立中学校3校)  
雑司谷、長崎、第十(ナイター設備あり)の各中学校  
●利用方法  
◇団体貸切利用は：下表の条件

#### 中学校スポーツ開放

◇詳細：体育課管理係 内画 3481・1・2

◇運営は：各小学校ごとにPTA、町会、青少年育成団体の代表などで構成する「学校施設利用委員会」が利用日や時間の調整等を行っています。  
◇団体での利用は：区内在住の方が区内に在住している団体であることが必要です。利用を希望する小学校の施設利用委員会に、あらかじめ団体登録届を提出してください。  
◇利用できる施設、利用時間：下表のとおり(詳細については各小学校にお問い合わせください)  
◇使用料：無料◇注意：小学校の施設は、社会教育施設として開放していますので、営利、政治、宗教活動を目的とした利用はできません◇申込み：各小学校または各小学校の施設利用委員会へ

バレーボール、バドミントン、卓球など、スポーツやレクリエーションにご利用ください。  
●教室等の開放  
(区立小学校16校)  
各小学校により、会議室、和室など、様々な部屋があります。会議室では花や道草など、和室では生花や書道など、趣味や生涯学習の場として幅広くご利用いただけます。  
●利用方法  
◇運営は：各小学校ごとにPTA、町会、青少年育成団体の代表などで構成する「学校施設利用委員会」が利用日や時間の調整等を行っています。  
◇団体での利用は：区内在住の方が区内に在住している団体であることが必要です。利用を希望する小学校の施設利用委員会に、あらかじめ団体登録届を提出してください。  
◇利用できる施設、利用時間：下表のとおり(詳細については各小学校にお問い合わせください)  
◇使用料：無料◇注意：小学校の施設は、社会教育施設として開放していますので、営利、政治、宗教活動を目的とした利用はできません◇申込み：各小学校または各小学校の施設利用委員会へ

#### 【中学校スポーツ開放団体貸切利用条件】

施設	必要人数	利用できる日	登録条件
体育館	8名以上	日・祝日の昼間 水・土曜の夜間	※いづれも区内に在住 または在勤の方。
校庭	10名以上	日・祝日の昼間	
庭球場	6名以上	日・祝日の昼間	

#### 【小学校開放施設一覧】

学校名	電話番号	利用できる施設			利用できる教室等の室名
		校庭	体育館	教室等	
仰高小	3918-2325	○	○		
駒込小	3918-5691	○	○		
巣鴨小	3946-9551	○	○		和室・ログハウス・洋室
清和小	3918-2605	○	○		
時習小	3987-6271	○	○		
西巣鴨小	3918-6345	○	○	○	和室・会議室
豊成小	3918-2315	○	○		
大塚小	3987-6275	○	○	○	真竹の間(和室)・いちようルーム(会議室) サンシャインルーム(多目的室)
朝日小	3918-2339	○	○	○	家庭科室・みんなの広場(和室)
池袋第一小	3916-3435	○	○	○	会議室・和室・オーティオールム・メティアールム・音楽室・カルチャー ルーム・ランチルーム・多目的ルーム・図書室
池袋第二小	3986-7176	○	○		
池袋第三小	3984-8501	○	○		
大塚小	3986-7186	○	○	○	和室・洋室・図書室・オーティオールム
池袋第五小	3986-2858	○	○	○	椎の木ホール・ランチルーム
文成小	3986-7166	○	○	○	
高田小	3987-6278	○	○	○	中央ホール・和室・ランチルーム・音楽室・図書室
雑司谷小	3987-4808	○	○		
高円小	3987-6286	○	○	○	和室・視聴覚室
日出小	3987-4805	○	○	○	和室・会議室・多目的室
目白小	3987-4801	○	○	○	和室・会議室(洋室)・第二音楽室・第二図書室 ランチルーム・図書室
長崎小	3956-8146	○	○	○	会議室・多目的ホール
栗町小	3956-8151	○	○	○	いちようの間(和室)・プラタナスルーム(洋室)
椎名町小	3953-6481	○	○	○	椎の木ホール・椎の木和室・図書室・音楽室
富士見台小	3953-6472	○	○		
千早小	3956-8154	○	○	○	和室・会議室・視聴覚室・ランチルーム
高松小	3956-8157	○	○	○	和室・洋室・会議室・多目的室
千川小	3956-8161	○	○		
大成小	3956-8164	○	○		
平和小	3956-8167	○	○		

#### 【中学校スポーツ開放～個人公開開放日一覧】

	体育館					校庭
	バスケット	バレーボール	卓球	バドミントン	剣道	
駒込	第1・3日曜 午前11時～午後2時	第2・4日曜 午前11時～午後2時	第1・3日曜 午後2～5時	第2・4日曜 午後2～5時	第5日曜 午前9時～午後5時	第5日曜 午前9時～午後5時 ファミリースポーツ
大塚				第3日曜 午後1時～5時		第1日曜午前9時～正午 小学生サッカー教室
西巣鴨	第2日曜 午後1～5時	第3日曜 午後1～5時	第4日曜 午後1～5時	第1日曜 午後1～5時		
朝日	第3日曜 午後1～5時			第1日曜 午後1～5時		
池袋			第1・3日曜 午後3～6時	第1・3日曜 午後3～6時	第1・3日曜 正午～午後3時 第2日曜 午後3～6時	第2日曜 正午～午後3時
道和田	第3日曜 午後1時～5時	第4日曜 午後1時～5時		第2日曜 午後1～5時	第1日曜 午前9時～午後3時	
高田	第2・4日曜 午前11時～午後2時	第2・4日曜 午前11時～午後2時	第1・3日曜 午前11時～午後2時	第1・3日曜 午前11時～午後2時	第1～4日曜 2～5時 第5日曜 午前5時～午後5時	
雑司谷		第4日曜 午後1～5時	第2日曜 午後1～5時	第3日曜 午後1～5時	第1日曜 午後1～5時	
長崎		第1日曜 午後2～5時		第3日曜 午後2～5時	第1・3日曜 午前9時～午後3時	
千川						第2日曜午後2～4時 少女ソフトボール 教室
第十	第1～3日曜 午前9時～午後1時			第1～3日曜 午後2～5時	第4日曜 午前9時～午後3時	
千早		第1・2・4日曜 午前11時～午後2時	第1・2・4日曜 午後2～5時		第3日曜 午前11時～午後3時	第1日曜午前9時～正午 少年サッカー教室 午後1～3時 少女ソフトボール

#### 【利用時間】

	校庭	体育館	教室等
月～金曜日	午後2時～6時	午後2時～10時	午後6時～10時
土曜(第2巻除く)	午後1時～6時	午後1時～10時	午後4時～10時
日曜日・祝日			
第2土曜日	午前8時～午後6時	午前8時～午後10時	午前9時～午後10時
長期休業日			

# 平成6年度の 国民健康保険料の 料率が変わります

国民健康保険の医療費の約半分は、加入者の皆さんから納めていただく保険料で賄われています。このたびは住民税減額が実施されましたが、保険料は住民税額をその算出基礎としていたため、保険料率を変更しませんでした。当初見込んだ保険料総額を大幅に下回ることになりました。そこで、引き続き事業を安定的に運営していくため、平成6年度の特例として、保険料率を次のように変更しましたのでご

理解とご協力をお願いいたします。なお、保険料の計算方法は下記のとおりで、  
① 保険料所得割の料率が住民税の107/100から133/100に変わります。  
② 保険料均等割額が一人当たり1万6千800円から1万5千900円に変わります。  
なお、この保険料率の変更により、加入者の皆さんの保険料が、当初予定した額を超えることはありません。  
● 保険料変更決定通知書をお送りします。

<b>所得割額</b> 加入者全員の6年度の住民税(減税後)の合計額 $\times 1.337$	+	<b>均等割額</b> 15,900円×加入者数	=	あなたの世帯の 年間保険料 $\div 12$ (最高限度額 50万円)
---	---	-----------------------------	---	---

# 青少年まんがコンペティション'94

## 夏はまんがを描こう

青少年の夢を育み、より豊かな人間性が伸張されるよう(株)日本漫画家協会の協力を得て、今年もまんがコンペを実施いたします。ご応募ください。

● 募集期間：7月1日～9月6日  
 ◎ 区分：①小学生部門 区内在住、在学の小中学生  
 ②中学生部門 区内在住、在学の中学生  
 ③一般部門 4月1日現在、30歳未満の方。ただし、プロの方は除きます(区内在住、在学は不問)  
 ◎ 応募部門：①課題部門「家族」か「ゴール」のいずれか一つを選択②自由部門③規格：①表現方法：4コマまで  
 まんがで色は黒・白・青・赤・黄・緑・紫・茶・金・銀・鉛筆は自由  
 ◎ 筆記具：自由(鉛筆は不可)  
 ◎ その他：オリジナルの未発表作品に限る  
 ◎ 賞状および下表の副賞④応募方法：住所、氏名、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号、応募部門と課題(自由部門は題)を記入



つのだ じょうこ 1936年7月3日東京生まれ。漫画家。「うしろの巨大館」恐怖新聞」などで若者の間にオカルトブームを巻き起こす。心霊研究者としても現在活躍中。

し、女性青少年課へ持参または郵送④選考：選考委員長に漫画家 つのだじょうこ氏とほかの選考委員により9月下旬に実施、11月上旬に表彰式⑤その他：応募作品は返却しません。作品は作品集やポスターに使用する場合があります⑥応募先：〒170豊島区東池袋1-30-6 区役所別館5階女性青少年課⑦詳細：青少年係内線274112

小学生部門	
最優秀賞	1点 (図書券10,000円)
優秀賞	4点 (図書券5,000円)
佳作	若干点 (図書券3,000円)
中学生部門	
最優秀賞	1点 (図書券20,000円)
優秀賞	3点 (図書券10,000円)
佳作	若干点 (図書券5,000円)
一般部門	
最優秀賞	1点 (賞金50,000円)
優秀賞	2点 (賞金30,000円)
佳作	若干点 (賞金15,000円)

# 豊島区総合情報誌「季刊としま」を発行

7月20日に創刊号を配布

総合情報誌「季刊としま」を、夏(7月1日)、秋(10月1日)、冬(1月1日)、春(4月1日)の年4回発行します。冊子はA4判12頁カラー印刷です。配布は、日刊6紙(朝日・毎日・読売・東京・産経・日経)の各朝刊に折り込むほか、区役所、出張所などの施設設置口、各鉄道駅の広報スタンドでも配布します。また、音声テープに収録した声の広報「季刊としま」と点字



# お知らせ

**福祉ホーム「さくらんぼ」**  
 福祉ホーム「さくらんぼ」は、区内にお住まいの心身障害者の方が、保護者の死亡、高齢化などの理由で介護を受けられなくなり、就労または福祉作業所等の福祉施設への福祉ホーム「さくらんぼ」をご利用ください。

豊島区役所  
 ☎3981-1111



通所が困難となった場合に、その後も住み慣れた地域で生活できるように自立助長を図り、日常生活の援護・指導を行う施設です。  
 ● 利用できる方  
 ① 長期の自立生活援護指導(親なきあと対策)  
 豊島区に1年以上住所を有する15歳以上の心身障害者の方で、保護者等の死亡・高齢化で介護が受けられなくなり、就労や通所が困難となった方。  
 ② 緊急一時保護  
 豊島区に住所を有する心身障害者の方で、保護者等の疾病、冠婚葬祭等への出席で外出するなどの理由で一時的に介護を要する方。また、福祉ホーム以外の施設に入所の措置を受けるまでの期間、一時的に介護を要する方。  
 ③ 短期の自立生活訓練  
 豊島区内に住所を有する15歳以上の心身障害者の方で、就労または福祉作業所や生活実習所に通所している方。時開利用、宿泊など、個々の状況に応じて訓練期間を決定します。  
 (利用方法等) いずれも事前の登録が必要です。定員等は左表のとおりです。  
 ◎ 申込み：福祉課、管轄の福祉事務所、心身障害者福祉センター④詳細：障害者福祉係内線261799、ファックス3982-9600

# 保険・年金

納めるのが困難なときは免除のご相談を  
 ● 国民年金保険料  
 ① 個人年金保険料  
 ② 個人年金保険料  
 ③ 個人年金保険料  
 ④ 個人年金保険料  
 ⑤ 個人年金保険料  
 ⑥ 個人年金保険料  
 ⑦ 個人年金保険料  
 ⑧ 個人年金保険料  
 ⑨ 個人年金保険料  
 ⑩ 個人年金保険料

対象年齢	生年月日
40歳	昭和29年4月1日生～昭和30年3月31日生
45歳	昭和24年4月1日生～昭和25年3月31日生
50歳	昭和19年4月1日生～昭和20年3月31日生
55歳～64歳	昭和5年4月1日生～昭和15年3月31日生

(平成7年3月31日現在で上記の年齢になる方)

ごりに募集を予定しています。融資あっせん対象住宅の規模：建築基準法等に適合する別表1の規模の住宅です。融資あっせんの場合、抽選となります。融資率：別表1のとおり、融資利率は、固定金利5.34%、変動金利4.4%。◎詳細：住宅事業課居住支援係内線28557

# 健康

健康診断の実施中  
 (無料) 7月30日まで  
 ◎対象：右表のとおり(該当者には受診券を郵送してありますが、届いていない方や紛失された方は、係までご連絡ください)  
 ◎健康診断内容(検査項目)：  
 ① 受診者全員が受ける検査：血圧測定、尿検査、血液生化学検査など  
 ◎医師の判断により受ける検査：血液一般検査、心電図

# くらし

ダニの発生予防  
 室内に発生するダニの主な繁殖条件は、多湿で蒸気があふることです。この条件をなくすことがダニの発生予防になります。具体的には、窓を開けて部屋の風通しを良くし、除湿器の使用や、畳・布団干しを行い室内の湿度を下げます。また、洗濯物の室内干しや、お風呂入浴後の扉の閉けっぱなしは、湿度を高くします。よくありません。ダニではありませんが、カビやチャタテムシも同じ条件で発生し、フケやアカとともにダニのよいさとなるので、よく掃除してこれらを除き、ダニの発生を予防しましょう。  
 ◎詳細：環境衛生係内線2535

# 健康

住宅の建設・購入等をお考えの方に  
 区内に自己用住宅の建設・購入、または増築をされる方で、公的資金を利用してもなお資金が不足している方に、区が資金の一部を融資あっせんし、利子の一部を補助します。住宅金融公庫等の公的住宅資金を優先的に利用していただきますが、公庫等の貸付条件に適合しない場合(敷地面積が100㎡未満等)も、区の融資あっせん事業は利用できます。◎申込期間：8月8日(月)～9月5日(月)。今回は11月

区分	あつせん限度額(千円)		増築	利率	補助期間
	新築	中古			
一般住宅	30,000			2.0%	20年以内
高齢者・障害者 同居世帯住宅	32,000			2.5%	
三世帯住宅	35,000				

区分	購入				増築後の床面積
	新築	中古	新築	中古	
一般住宅	70~165	70~165	50~165	50~165	70~165
高齢者・障害者 同居世帯住宅	70~240	70~240	50~240	50~240	70~240
三世帯住宅	100~240	100~240	70~240	100~240	100~240



# 「子どもの権利」を 守り育てる環境を

## ～「児童の権利に関する条約」が発効しました～



### 理由は何?

この地球上には先進国、発展途上国を問わず、今なお手を差し延べなければならない子どもたちがたくさんいます。とりわけ発展途上国では、5歳未満の幼い子どもたちが年間300万人も命を落とし、さらにこの10年間で武力紛争に巻き込まれた子どもは550万人にのぼっています。

### 条約制定の理由は何?

この地球上には先進国、発展途上国を問わず、今なお手を差し延べなければならない子どもたちがたくさんいます。とりわけ発展途上国では、5歳未満の幼い子どもたちが年間300万人も命を落とし、さらにこの10年間で武力紛争に巻き込まれた子どもは550万人にのぼっています。

### 条約の主な内容と区の施策

条約の主な内容と区の施策(以下)は次のとおりです。**児童の範囲** 18歳未満の人すべてを児童としています。

### 差別の禁止

児童はいかなる差別も受けることなく、この条約に掲げる権利が保障されます。**児童の最善の利益・生命の権利** 児童にかかわるあらゆる活動において、児童の最善の利益が第一に考慮されます。また、児童は生命に対する固有の権利を持ち、生存と発達が可能な限り確保されます。

### 児童に対する親の指導と責任

父母や保護者は、児童がこの条約に定められた権利を行使する際に、児童の能力に適した方法で適切な指導を行う責任があるとともに、このような指導を行う権利、義務が尊重されます。

### 家庭での子育てを支援するための両親学級、家庭教育学校の開催や各種の相談等を行っています。

また1歳時保育、延長保育、緊急一時保育等、保育事業の一層の充実を図っています。

### 意見の表明その他の自由

自分の意見をまとめる能力のある児童は、自分に影響を与えるすべての事項について、自由に意見を表明する権利があり、その意見は、児童の年齢、成熟度にしたがって、相応に考慮されます。また児童は表現の自由を有するとともに、思想、良心、宗教等の自由についての権利を尊重され、プライバシーを不当に侵害されません。

### 情報および資料の利用

児童は多様な情報源から情報や資料を利用することができます。児童にとって有益な情報や資料、書籍を作成普及し、あわせて児童の福祉に有害な情報から児童

### を保護するための指針を

を保護するための指針を制定し、国際社会がすべての子どもたちにその権利を保障することが必要とされたのです。

### 区に図書を

を貸出しています。また、健全な育成を害す恐れのある図書類の販売・配布は規制されます。

### 虐待等からの保護

児童虐待、虐待、放任、搾取(性的搾取を含む)、麻薬、誘拐、人身売買等から保護され、拷問や不法または恣意的な自由剝奪は禁止されます。また、これらへの犠牲になった児童や身体的心理的の回復し、社会復帰できるように適切な手段を取ります。

### 虐待、放任等の問題について

児童虐待等委員会の連絡により福祉事務所、教育センター、児童相談所と相談を行い、ケースに応じた措置がとられています。

### 家庭環境を奪われた児童の保護

その家庭環境に留まることが児童の最善の利益にならない児童は、国による特別な保護、援助を受ける権利があります。

### 保護を必要とする子どもについて

所を通して福祉施設、児童相談所の入所等を行っています。

### 障害児の権利

「障害児の権利」精神または身体に障害を持つ児童の尊厳を確保し、自立と積極的な社会参加を進めながら十分な生活水準を享受するべきであることが認められます。

### 障害者福祉計画

に基づき、障害を持つ子どもたちができる限り地域で生活できるように条件整備を図っています。

### 健康・健康サービス

児童は、最高水準の健康を享受し、治療健康の回復のための便宜を受ける権利があります。

### 母子健康手帳等の配布や各種の健康診査、訪問指導等を行います。

また乳幼児医療助成やひとり親家庭医療助成等も行っていきます。

### 社会保障・生活水準

児童は、社会保障からの給付を受け、その発達のために十分な生活水準を得る権利があります。

### 経済的支援の確保

児童は、経済的支援を受ける権利があります。教育は児童の人格、能力を育てるだけ発達させ、人権や基本的自由、父母や自分の文化や尊重の念を伸ばすことを目的とし、

### 余暇・遊び・文化的活動の権利

児童は休息し、余暇を持ち、年齢に適した文化的活動に参加する権利があります。

### 児童館、児童遊園の整備

にも学校施設開放により遊び場の確保、充実を図っています。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 子どもたちの健やかな成長のために

家庭、学校、地域等、社会全体が子どもたちやその家庭を支援していくことが必要です。

### 相談機関

種類	相談内容	日時	場所	問い合わせ先
育児相談	乳幼児の育て方に関する電話相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	区立保育園(全32園)	各保育園、または保育課内☎2721
出産育児相談	乳幼児の保育や栄養等子育ての問題	毎月1回	保健所、児童館等、その他区立施設	池袋保健所☎3987-4171 長崎保健所☎3957-1191
児童相談	子どもについての心配や悩みごと	月・木曜日 午前9時～正午	東・西福祉事務所	東福祉事務所☎3946-2511 西福祉事務所☎3974-5631
母子家庭相談	母子家庭のいろいろな生活上の問題	月～金曜日 午前9時～午後5時	福祉事務所	東福祉事務所☎3946-2511 西福祉事務所☎3974-5631
心身障害者専門相談	一般相談と整形外科・小児科・小児科等の専門相談	予約制	心身障害者福祉センター	心身障害者福祉センター☎3953-2811
教育相談	幼児から高校生までの学習・しつけ等の悩み	月～土曜日 午前9時～午後5時	教育センター	教育センター☎3971-7440
人権の上級相談	名誉、自由権、労働権等、人権を侵害された場合	毎月第2・4木曜日 午後1時～4時	市民センター	市民センター☎3984-7601
青少年相談	青少年の非行等の問題	月・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民センター	市民センター☎3984-7601

### 民間の協力機関

名称	業務	定数	問い合わせ先
児童委員	児童や妊産婦等についての相談、助産、保健機関への連絡、健全育成等の地域活動	250名	福祉課庶務係内☎2611 女性青少年課青少年課内☎2741
青少年委員	青少年の余暇指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助	36名	社会教育課管理係内☎3451
家庭教育推進員	家庭教育について学習や推進活動	58名	社会教育係内☎3455

業務(案)の主な内容	
主な内容	の処理及び清掃に関する法律」で市町村の事務とされて(ごみの収集・運搬・中間処理・最終処分)
最終処分場の供用開始	全区に区営車庫の車庫整備が可能な程度のごみごみの全量焼却体制、の3点が整判断要素として確保する。
環境清掃事業への転換	発生抑制とリサイクルを中心とした資源循環型清掃事業、新しい社会システムの構築を目指す。
処理の原則の実現	区内の施設で処理することを原則とする。
型清掃事業への転換と区内処理の原則の実現のため、	清掃工場などの施設整備等を計画的に進める。
各区分で処理。移管時に清掃工場のない区分は、工場能力に余力のある隣接区分に委託して焼却処理する。	
当面、各区分が23区で共同運営する中間処理施設(不燃ごみを焼却・減容して、鉄、アルミを回収)で共同処理する。	
管理する処分場を利用して埋立処分する。	

環境の保全のためには、これまで「豊島区が自指す清掃事業」ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

現在、ごみ問題は、単に東京のごみ問題を解決するだけにとどまらず、現在、地球の大規模な課題となつていっている環境の保全と資源の有効利用の観点からも不可欠なものとなつていいます。

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

「ごみ問題の解決、資源・地球環境の保全のためには、これまで」

ご存じですか?

豊島の国際協力事業

「国際協力」というと、国や国際機関が中心になって行われてきたが、最近では、地方自治体の国際協力が盛んになり、質的にも拡大しています。これは、地方自治体が長年培ってきた、地域住民に対する豊富な経験と人材によって、国レベルでは実施しにくい、きめ細かな国際協力が可能だからです。こうした、草の根の国際協力には、豊島区も一役買っています。次のように再生自転車の開発を、上国に譲っています。



地元保健婦などの足として活躍する再生自転車(タンザニア)

地球環境対策の強化が叫ばれている今日、自転車は、地球にやさしい乗り物であるといわれています。これは自動車と違って、自転車は無公害な乗り物であるという点で、別な視点から自転車の役割を考えると、開発途上の経済・社会や地域開発の有効な手段になるという側面を有しているのです。そこで豊島区では、昭和63年の頃から、再生自転車のリサイクルのひととして、開発途上国への譲与を始めました。区の試みは、その後、多く自治体の関心を呼び、「再生自転車海外譲与自治体連絡会(MCROBA)」と「JICA」が結成されることになりました。連絡会には、14の自治体のほか、国際協力事業をNGOとして、(財)家族計画国際協力財団(JOICFP)、ジョイセフも加わり、事業遂行に一層厚みが増し、きめ細かな効果をあげています。現在、豊島区が連絡会の会長を務め、事務局は、交通対策課にあたっています。平成5年度末までに、

再生自転車の開発を、上国に譲っています。
再生自転車の開発を、上国に譲っています。
再生自転車の開発を、上国に譲っています。

アジア、アフリカ、中南米の24か国へ9千両台(うち豊島区分2千両台)を出荷しています。今年度も、約3千両台(うち豊島区分500台)を予定しています。開発途上国に送られた自転車は、主に、ジョイセフが押し進める家族計画、寄生虫駆除、栄養改善などの母子保健や、地域環境改善で巡回活動を行う保健婦、助産婦等の貴重な足として活躍しています。また、時には病人を運ぶための救急車の役割を果たしたり、村の情報を伝達する通信手段としても用いられています。

当初は、手づくりで始めたこの事業も、年々、開発途上国からの期待も大きくなり、国内の外から高い評価されています。平成3年には、国連人口基金の広報誌に掲載され、「リーダース・ダイジェスト」(本年5月号)にも、発足当時の担当課長であった水島正彦(現財政課長)にスポットを当て、「東京より愛をこめて」と題してアジア各国に紹介されました。

きないか、早速調査にとりかかり、中学校にあった足踏みミシンのうち再生可能な65台をジョイセフに寄贈しました。ジョイセフでは、メーカーの協力を得て、点検整備し、昭和63年度に12台をタンザニアへ送り、その後ザンビア・エチオピア・ベトナムにも送っています。電気の使えない国では、いまでも活躍できる貴重なもので、現地では、自分たちの衣服を作ることもにより、作った衣服を売ることによって、自分たちの自給のための資金を得る手段にもなっています。

とになり、自転車の荷かご(30冊ごん包)に入れて出荷され、再生自転車連絡会のメンバーである荒川区のエンビツとともに海を渡りました。今年度は7万冊作成し、うち3万冊を寄贈する予定です。開発途上国では、学校に通う子どもたちはノートもなく、そればかりか診療所で患者のカルテをつくる用紙もない現状とのことで、メイド・イン・タンザニアのノートの有効に活用されています。(注)ヤレ紙：印刷段階で発生する、刷り損なった紙

高年齢者住宅「つじ苑」入居者募集
受付は8月1日から8日まで
高年齢者住宅「つじ苑」は、住宅に困っているおとしよりが安心して暮らせるように配慮した住宅(シルバーピア)です。
今回は、10月入居予定の西築鴨つじ苑の入居者を募集します。
◆募集戸数：単身用10戸、世帯用4戸◆申込資格：65歳以上の方で次の①から⑤のすべてにあてはまる方①ひとり暮らしの方、または、65歳以上の親族と同居している方②区内に引き続き5年以上住所を有する方③自立した日常生活が営める方④民間賃貸住宅等にお住まいで立ち退き要求を受けていたり、老朽化している等住宅に困っている方⑤平成5年中の所得が第一種公営住宅の基準以下であること(月額19万8千円以下)◆受付場所：区役所別館5階住宅事業課カウンター、午前9時～午後4時◆申込書は区役所各出張所、ことぶきの家、福祉事務所等で配布します。郵送による受付はできません。◆詳細：住宅管理係内線2856

夏休み親子リサイクル教室
夏休み、お子さんと一緒に、今最もホットなごみ問題について考え、楽しく科学してみませんか。
8月23日(火) 午前8時45分
豊島公会堂前集会所(対象：区内在住、在勤の親子小・中学生)
◆見学先：柳屋園組合(東久留米市など4市の清掃事業共同組織。清掃工場など、多摩六都科挙館、田無市など6市共同の青少年向け科挙館、宇宙科挙館など5つの展示室)◆定員：40名(先着順)◆持ち物：お弁当、水筒◆費用：無料◆申込み：8月5日までに電話で
◆詳細：清掃管理係担当内線2192

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料



再生自転車の開発を、上国に譲っています。

足踏みミシンは、今ではほとんど見かけなくなっています。日本では、マイナー内蔵の電動ミシンが一般的で、足踏みミシンはも製造すらされていません。学校のミシンも次々と電動に切り替えられており、足踏みミシンは、準備室や教室の隅に追いやられ、いずれ廃棄の運命にありました。

豊島区の地産地消である印刷関連業者の印刷段階で発生した残紙、ヤレ紙(注)を回収し、ノート等によりリサイクルし、資源の有効活用を図ることとなったのです。この事業は、平成5年度から実施され、区内印刷関連業者団体と資源回収事業協同組合の協力により、残紙、ヤレ紙を回収し、紙は再加してノートの表紙になり、区内印刷所でノートに生

国際女性学会「東京会議国際フォーラム」女性の力で地球社会を創るために
各国の女性問題のリーダークラスの国々の政治・教育・開発・性などについて実情を紹介いたします。
8月7日(日) 午後1時30分～4時30分(30分前開場)
エポック10(報告者：李小江氏(中国)、G・ケルカー氏(インド)、P・P・アレマ氏(ニカラガ)、R・ヤツリノヤ氏(フィンランド)、T・D・トゥローン氏(オランダ)、A・ケリー氏(イギリス))
同時通訳付き

リサイクル事業課から
リサイクルの回収は区民の皆さんのおかげで、昨年度にトレーを10万枚、ペットボトルを18万本資源化する事ができました。
豊島区で集められたこれらの資源は、どんなものにも生まれ変わるでしょう。トレーは定規やカセットテープに、ペットボトルはけいすいなどの原料になっています。皆さんの周りに帰って来ているかも知れません。
◆詳細：リサイクル事業課 事業係内線2492

夏休み親子リサイクル教室
夏休み、お子さんと一緒に、今最もホットなごみ問題について考え、楽しく科学してみませんか。
8月23日(火) 午前8時45分
豊島公会堂前集会所(対象：区内在住、在勤の親子小・中学生)
◆見学先：柳屋園組合(東久留米市など4市の清掃事業共同組織。清掃工場など、多摩六都科挙館、田無市など6市共同の青少年向け科挙館、宇宙科挙館など5つの展示室)◆定員：40名(先着順)◆持ち物：お弁当、水筒◆費用：無料◆申込み：8月5日までに電話で
◆詳細：清掃管理係担当内線2192

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料

夏休み親子バス見学会
清掃施設科挙館
夏休み、お子さんと一緒に、今最もホットなごみ問題について考え、楽しく科学してみませんか。
8月23日(火) 午前8時45分
豊島公会堂前集会所(対象：区内在住、在勤の親子小・中学生)
◆見学先：柳屋園組合(東久留米市など4市の清掃事業共同組織。清掃工場など、多摩六都科挙館、田無市など6市共同の青少年向け科挙館、宇宙科挙館など5つの展示室)◆定員：40名(先着順)◆持ち物：お弁当、水筒◆費用：無料◆申込み：8月5日までに電話で
◆詳細：清掃管理係担当内線2192

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料

リサイクル事業課から
申込み・詳細：内線2491
夏休み親子リサイクル教室
参加者募集
①1日目(8月8日) 午前9時30分～午後0時30分 消費生活センター②内容：①リサイクルの話②あんでんせんまつ(広告の紙を編んでかごを作る実習)講師：青柳幸子氏◆持ち物：はさみ、エプロン、軍手
②2日目(8月9日) 午前8時～午後5時③内容：バス見学会④東洋ガラス(株)ガラスびん工場⑤手賀沼せつじん(廃油から石けんを作る工場)◆持ち物：弁当、水筒⑥対象：区内の小・中学生(4～6年生)申込み：保護者◆定員：50名25組(申込み多数の場合抽選)◆費用：無料



残紙、ヤレ紙を再生して作ったノート

とになり、自転車の荷かご(30冊ごん包)に入れて出荷され、再生自転車連絡会のメンバーである荒川区のエンビツとともに海を渡りました。今年度は7万冊作成し、うち3万冊を寄贈する予定です。開発途上国では、学校に通う子どもたちはノートもなく、そればかりか診療所で患者のカルテをつくる用紙もない現状とのことで、メイド・イン・タンザニアのノートの有効に活用されています。(注)ヤレ紙：印刷段階で発生する、刷り損なった紙

Table with 2 columns: 区分 and 清掃事項. Rows include 移管の範囲, 移管の時期, 清掃事業の基本的な考え方, 実施に伴う区の体制整備, 収集・運搬, 中間処理, 最終処分.



公書対策課から  
身近な環境(1)

クーラーの点検  
をお忘れなく

蒸し暑い夏はクーラーを使用する機会が多くなります。最近小型で低騒音の機種が増えてきました。しかし、室外機の設置場所・管理・点検の不備や使用方によっては、ご近所トラブルを起すことがあります。クーラーは、部屋を冷やしている間、外に音や熱風を出しているのです。

Table with 2 columns: チェックポイント, 近隣対策. Rows include: 機器の購入, 室外機の設置場所, 騒音の発生, 室外機の設置場所, 騒音の発生, 室外機の設置場所, 騒音の発生...



美二三枝子 ①

目白駅周辺と種古場

目白通りに面したJR目白駅は、東隣りに学習院の森。その反対側は川村学園と目白小学校と学校がずつと建ち並んでいるので、この辺りは東京としては緑も多く、朝夕は学生の姿で賑わう典型的な文教地区である。



美二三枝子 ②

うそと決めて下さった不思議なご縁の場所である。お蔭で研究所も追い追いに発展し、NHKのテレビや開局早々の民放テレビに出演したり、レギュラーで振付けする番組もいろいろあったから、音楽家やテレビ局のディレクターも繁々その近くの校も、相変わらずそこにある。変わったところ、ある。変わったところ、ある。変わったところ、ある。

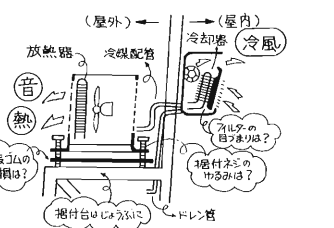
ところで、私はここに住むようになった以前、子供の頃から豊島区に縁が深かったので、目白駅の姿はずつと昔から見てきたが、山手線の中でもこんなに変わらぬ駅は珍しいのではないだろうか。それは私は嬉しくないのだが、駅前の歩道橋下の交番もその近くの校も、相変わらずそこにある。変わったところ、ある。変わったところ、ある。

ホテルが誕生したのは何時だったか、おかげで駅が近いので時折接待の場として便利になったし、目白もおしゃれになった。目白は高台なので陽当りもよく、湯水期にも断水することも少なく、植物も良く育つ。私の父は94才で先年他界したが、昔の目白をよく知っていて、ここは学習院の馬場あただから作物はよくできるかと、意味深い言葉を語っていた。変革の時代舞踊創作に立向う力をこの地から授けたい。

筆者紹介  
美二三枝子 1947年、豊島区目白に生まれる。舞踊家。1974年、美二三枝子舞踊研究所創立。1975年、目白にスタジオ建設後文化庁芸術祭賞を6回、第4回ニッポン舞踊賞、舞踊界最高賞舞踊芸術賞等を受け受賞。また、紫綬褒章、勲四等冠章も受賞している。1992年日本ダンスセラピー協会設立。

'94環境展

8月18日(木)・19日(金)  
区民センター  
園芸教室参加者募集  
室内で楽しめる緑をつくらう



8月18日(木)・19日(金) 午後1時30分〜3時30分 区民センター  
内容：不要となったコップやびん(100〜200cc程度)を鉢として利用し、ミニ観葉植物のハイドロカルチャー(水耕栽培)を作ります。費用：無料。定員：各30名。持ち物：苗や用土など。申し込み：往復はがきに住居、氏名、電話番号、参加希望日を記入し、7月31日までに、千代田区都市整備部公害対策課へ。(はがき1枚につき1名のみ、申込者多数の場合は抽選)

平成6年度 8〜10月期教室募集案内

Table with columns: 教室名, 募集人数, 開催日, 曜日および時間, 対象, 服装等, 費用, 会場, 申込み方法. Rows include: 女性バドミントン教室, エアロピクス(水曜コース), エアロピクス(木曜コース), ジャズダンス(毎週火曜日), 親子水泳ひろば(毎週水曜日), 小学生水泳教室(毎週水曜日), 成人水泳教室(火曜コース), 成人水泳教室(金曜コース), 社会人水泳教室(毎週木曜日).

スポーツ  
第45回区民水泳大会参加者募集

Table with columns: 種目, 学年, 男子, 女子. Rows include: 自由型, 平泳, 背泳, バタフライ, リレー, メドレーリレー.

9月4日(日) 午前9時から豊島プール。対象：区内在住、在勤、在学の方。競技種目：区内在住、在勤、在学の方。内容：反復横跳び、垂直跳び、握力、背筋力、立位体前屈、伏臥上体、肺活量、踏み台昇降運動等の測定結果に対するトレーニングアドバイス。申し込み：8月15日に参加費を添えて体育課窓口へ。詳細：豊島区立中学校在籍者は学校でまとめてください。

申込み詳細：①は当日直接当館へ3918・7101。②は当日午後1時〜5時。対象：区内在住、在勤、在学の方。内容：ユニホッケー、卓球、バドミントン、トランポリン。

夏の朝にさわやかな汗を流そう。7月24日(日) 午前6時 総合体育場(小雨決行) 費用：無料。申込み：当日会場へ。主催：豊島区教育委員会・豊島区リクリエーション協会。詳細：戸塚3.975・4.268または体育係内線3.485。参加者全員に参加賞を差し上げます。申込への手続き：7月27日〜9月28日 毎週水曜日 全10回 総合体育場。対象：区内在住の初心者。年齢性別不問。費用：3千500円。定員：10名。申込み：詳細：費用を添えて月・水・金曜日の午前10時〜正午まで。当体育場写真場へ。3971・0094



# 催し

【ユニテイ振興会】  
 ●申込み・詳細：当公社3590・5321  
 ※未就学児童は入場できません

①「ユニテイシアター」  
 人形浄瑠璃「文楽」  
 10月2日(日) 豊島公会堂◇第一部：午後2時開演(30分前開場)◇演目：「谷樵軍記」熊谷陣屋の段、契情倭狂子(蝶の道行)◇第二部：午後6時開演(30分前開場)◇演目：真途の飛脚(淡路町の段、封切の段)◇出演者：吉田玉男(人間国宝)ほか◇費用(特別鑑賞券)：A席2千500円、B席2千円(全席指定)

※第一部と第二部は別々に入場券が必要です◇チケット発売：当公社3590・5321、チケットぴあ5237・9988、チケットセゾン5990・9999

②「こま歌謡伎ワラ」  
 『世話物の世界』  
 幹部俳優の芸談と若手による名場面の上演をお楽しみください  
 ●第一回：10月20日(木)「三人吉三巴白浪」大川端の場」◇出演：尾上菊十郎、山崎雄一ほか◇芸談：河原崎権十郎、第2回：11月17日(日)「世話情浮名横櫛」源氏店の場」◇出演：中村吉三郎、中村吉次ほか◇芸談：澤村宗十郎、第3回：12月15日(木)「人情噺文七元結」長兵衛宅の場・大川端の場」の長兵衛宅の場」◇出演者：松本幸右衛門、中村歌女之丞ほか◇芸談：中村雀右衛門(人間国宝)各回とも午後7時開演(30分前開場) 豊島公会堂◇費用(特別鑑賞券)：A席3千500円、B席2千500円◇割引券9千500円(全席指定)◇発売開始日：3回通し券のみ7月15日、各回分7月25日から◇申込み：当公社3590・5321、チ

ケットぴあ5237・9999、チケットセゾン5990・9999、※通し券は当公社のみ取扱となります

③「こまファミリーコンサート」  
 レニングラード少女合唱団  
 7月22日(金) 午後7時開演(30分前開場) 東京芸術劇場大ホール◇指揮：スタニスラフ・グリブコフ◇曲目：「パッパ」ミサ・ムラト長調、カッチーニ「ソナタ」エ・マリア、ロシア民謡「日本の歌ほか◇費用(特別鑑賞券)：S席2千500円、A席2千円、B席千500円(全席指定)◇主催：当公社

④「こま市民芸術祭」  
 区民参加型劇「のぞきの夏」  
 1945・ヒロシマ ナガサキ

広島・長崎の被爆遺族の手記をもとに、地人会を主宰する演出家 木村光一氏によってまとめられた、原爆死の母と子たちを悼む朗読劇

9月10日(土) 午後6時30分、11日(日) 午後2時(30分前開場) 東京芸術劇場小ホール2◇出演：公募による女性24名◇費用：無料(自由席)◇定員：各日250名(先着順)◇申込み：往復はがきで8月15日までに、姓、氏名、年齢、電話番号、鑑賞希望日、希望枚数(1人2枚まで)を記入のうえ「〒170 豊島区東池袋1-20の10 豊島区コミュニティ振興会」区民芸術祭チケットセンターの子たちの夏休へ(申込みはがきは1人1通に限りです)

『争の罫書』  
 高野聖作演劇会(パトール) 親子みやや、現代性も国際性もある邦楽の真の魅力、心ゆくまでお楽しみください  
 9月6日(日) 午後7時開演(30分前開場) 東京芸術劇場中ホール◇演奏：争/高野喜長、争/三絃/矢崎由子、ソプラノ/藍川由美ほか◇曲目：新作2曲「ヨロバハの印象(歌曲)、へそを取られた雷(箏と人声の

ためのコンボジョン)、擦り半鐘ほか◇費用：全席自由席3千999円(ほかセゾンにて発売中)◇当日券は3千500円◇詳細：文化振興係内線3457

お昼休みのひとときを  
 行幸ロビーコンサート  
 音楽二重唱  
 7月20日(日) 午後0時15分～0時45分 区役所本庁舎1階ロビー◇演奏：東京音楽大学学生◇費用：申込み：不要◇詳細：文化振興係内線3462

⑤「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で



②8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で

③「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で

④「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で

⑤「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で

⑥「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で

⑦「こま郷土資料館講座」  
 『今、戦争を考える』  
 今年集結学童疎開が開始されてから50年目にあたり、来年は太平洋戦争が終結して50年目を迎えます。これまで郷土資料館では、講座や展示で、毎年太平洋戦争に関する様々な題材を取り上げてきました  
 今年は東大和市に現在する旧日立航空機工場の給水塔と変電所の見学を交えながら太平洋戦争について考えてみたいと思えます

①8月6日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：日本軍は中国でなにをしたか?中国各地の遺跡・記念館を巡って◇講師：立教大学講師 伊香俊哉氏◇8月20日(土) 午後2時～4時30分 勤労福祉会館第3会議室◇内容：展示説明「空襲と学童疎開(戦時下の手紙)兵士と疎開学童」◇講師：当館学芸員◇8月27日(土) 午後1時～3時30分 東大和市旧日立航空機工場跡◇内容：見学会「給水塔、変電所」弾痕の残る戦跡、◇講師：小島敷氏(東大和市の戦災建造物を保存する委員会)◇費用：無料◇定員：30名◇申込み：電話で